# 3 住み働き楽しく豊かさを感じるまちをつくる

- 3-1 都市整備
- 3 2 住宅・住環境
- 3-3 生活環境
- 3-4 緑の環境保全
- 3-5 産業振興
- 3-6 歴史·文化

# 3 住み働き楽しく豊かさを感じるまちをつくる

# 3-1 都市整備

#### 現状と課題

田尻町の道路網は、内陸部のほぼ外周を囲むように主要道路である都市計画道路(広域幹線道路)が整備され、既成市街地の主要道路整備が課題となっています。古くから市街地が形成された町の中心部では狭あい道路が多く、緊急車両の通行の確保や災害時の避難路確保などが課題です。吉見ノ里駅前周辺整備では、2015(平成27)年



度に踏切和歌山側の拡幅により安全性の向上を図りました。町の玄関口であることからも、さらに駅前周辺の道路・交通環境の改善を進める必要があります。2019(令和元) 年5月からは広域連携によるコミュニティバスの運行を開始しました。

田尻町の都市計画公園・緑地は、船岡公園を除いて、りんくう地区整備に伴って計画・整備されたものです。既成市街地では、まとまりのある緑地的空間の確保が難しい状況です。

道路・地域交通では、利便性と安全性を向上させる道路整備が求められています。また公共交通機関としての鉄道の利便性を高めることが重要です。

**市街地整備**では、田尻町の特性を活かしたにぎわいを生む魅力ある町の顔づくりとともに、安全で快適な市街地の整備が求められています。また、市街化調整区域については、農地の保全を行うとともに、農地や緑との共生を図る新たな土地利用について、検討を進めることが求められています。

**景観形成と公園・緑化**では、田尻らしさを演出する景観の保全と創造、田尻町のコンパクトさを活かした、みんなが出かけたくなり、歩いて楽しめる、みどりのネットワークづくりが求められています。

#### 基本方針

○住民や来訪者の利便性や安全性の向上に向けた道路・地域交通の維持・充実、快適で安全 な居住環境と産業・文化を生み出す魅力ある市街地の形成、良好な景観の創出などを図り ます。また、だれもが利用しやすい魅力ある公園づくりを進めるとともに、緑化活動を促進し、緑を感じ、歩いて楽しめる、豊かさとゆとりのあるまちづくりをめざします。



### (1)道路•地域交通

#### ①道路体系の充実

- ・ 主要な道路の利便性と魅力を向上させる整備
- ・ 生活道路網の利便性と安全性を向上させる整備

### ②人にやさしい道づくり

- 道路・歩道の危険箇所の改修
- 住民、道路管理者、警察、各種団体が連携した道路状況の把握と対応策の検討
- 公共施設をつなぐ主要な経路となる道路のバリアフリー整備
- 景観に配慮した、すべての人が利用しやすく快適な道づくり

#### ③吉見ノ里駅前周辺の利便性 向上

- ・ 鉄道事業者との協働による吉見ノ里駅前周辺整備事業の推進
- ・ 環境にやさしい交通機関として住民の鉄道利用の促進
- ④地域交通の充実
- ・ 広域連携によるコミュニティバスの運行、利用促進
- 移動困難者に対する移動手段の検討

### (2)市街地整備

- ①都市計画の推進
- 町の特性を活かした魅力的で良好な市街地の計画的な整備
- 土地利用に関わる法制度の適切な運用
- ②にぎわいを生む町の顔づくり
- 吉見ノ里駅前周辺地区の整備
- にぎわい交流ゾーンの整備
- ③安全で快適な既成市街地 の整備
- 老朽住宅の更新促進方策、空家対策及び利活用促進方策の検討
- 狭あい道路の解消など安全な市街地整備の誘導
- ④市街化調整区域における 環境保全
- ・ 市街化を抑制する区域としての農地の保全
- 農地や緑との共生を図る新たな土地利用の検討
- ⑤災害に強いまちづくり
- 消火栓や防火水槽などの適正配置
- 防災空間の確保、避難路の整備
- ・ 家屋等の防火・耐震性能の向上、地震に強い建物づくりの促進
- ⑥高齢者や障害のある人等に やさしいまちづくり
- だれもが暮らしやすく利用しやすいユニバーサルデザインの視点による公共空間、居住空間の整備

#### (3)景観形成と公園・緑化

- ①景観の保全と創造
- 町の特性を活かした景観の保全と創造
- 周辺の景観に与える影響が大きい建築や開発に対する適正な指導、助言
- ・ 地区計画や建築協定の活用による、まちなみ景観の向上
- ②屋外広告物の適正配置の 促進
- 屋外広告物設置に関して景観や安全性に配慮した適正配置の指導
- ・ 違法広告物の撤去、景観にそぐわない広告物の指導
- ③官民協働の景観づくり
- 地域の特色を活かす住民の主体的な景観づくりの取組みの促進
- ・ 公共スペースなどを活用したボランティアによる景観づくりの促進
- みどりの配置とネットワークづくり
- ・ にぎわい交流ゾーンにおける府営公園との連携
- ・ 遊具・植栽等の適切な維持管理、計画的な施設の改修・改善など公園・緑地の機能充実
- ④公園・緑地の充実
- ⑤協働によるみどりのまち づくり
- ・ 官民協働による緑化の推進
- ・ 住民参画による公園づくりや利活用、管理運営の促進



# 3-2 住宅・住環境

#### 現状と課題

田尻町では、関西国際空港開港を契機に人口増加が続いてきましたが、工場跡地や府営住宅跡地などまとまった面積の住宅開発がほぼ終わり、今後は若い世代の人口流入が鈍化することが予測されます。

一方で、既成市街地では住宅の多くは密集し、老朽化するとともに高齢の居住者も多く、空家の増加や救急時・災害時の対応力の弱さなどが懸念されます。

**住宅・宅地**では、周辺環境との調和や緑化などに配慮した適正な宅地開発を誘導する必要があります。町営住宅については、計画的な修繕などによって良好な居住環境を維持することが求められています。

**良好な住環境づくり**では、老朽住宅の耐震診断・改修など、災害に強い住宅づくりを促進するとともに、老朽化が進む住宅の更新を誘導しつつ、より住みやすく安全・安心な、また歴史文化や緑を感じられるゆとりある住環境づくりが求められています。

### 基本方針

- ○周辺環境との調和や緑化などに配慮した適正な宅地開発の誘導に努めます。また町営住宅の適正管理に努めます。
- ○災害に強い住宅づくりや住宅等のバリアフリー化を促進し、だれもが安心して暮らせる 住環境づくりを促進します。老朽化が進む住宅の更新を誘導しつつ、より住みやすく安 全・安心な、ゆとりある住環境づくりを促進します。



# (1)住宅•宅地

- ①住宅・宅地供給の誘導
- 周辺環境との調和や緑化などに配慮した宅地開発の適正な誘導
- ②住宅取得、定住の促進
- 転入・定住促進や三世代同居・近居促進など各種支援施策による若 年層の住宅取得の促進
- ③町営住宅の適切な管理運営 ・充実
- 町営住宅の適正管理と長寿命化

### (2)良好な住環境づくり

- ①災害に強い住宅づくりの 促進
- 住宅の耐震診断・耐震改修の促進
- 災害に強い材質・構造の普及・啓発
- ②既存住宅等バリアフリー化 の促進
- 福祉のまちづくり条例などに基づく既存住宅等のバリアフリー化に 対する支援方策の検討
- ③空家や空地対策の推進
- ・「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく空家対策の推進
- 空家や空地の利活用促進方策の検討



# 3-3 生活環境

#### 現状と課題

田尻町では、市街化区域内の汚水下水道の整備を2001(平成13)年度に概ね完了し、 その後は一部市街化調整区域の汚水整備を実施してきました。下水道普及率は大阪府平 均を上回る水準にありますが、水洗化率は大阪府平均に比べて大きく下回っています。

田尻町では、家庭ごみの分別収集と有料化、容器包装プラスチックの分別収集などを 進め、ごみの減量化に取り組んでいます。廃棄物処理については、泉佐野市と田尻町が 共同処理する体制となっています。

火葬場・葬祭場は、1995 (平成7)年度に整備されました。墓地は町内に2カ所設置されています。

田尻町水道事業は、2019 (平成31)年4月に大阪広域水道企業団と経営統合を行いました。今後も広域連携により安全・安心な水の供給に努めていく必要があります。

下水道では、下水道施設の機能の維持・向上と耐震性の向上に努め、計画的・効率的な下水道整備を推進する必要があります。また異常降雨等により昨今激甚化が進む風水害に対する浸水対策に取り組むとともに、水洗化率向上のための啓発活動等を積極的に進めていく必要があります。

**廃棄物処理**では、一層のごみの減量化・資源化を図るとともに、循環型社会の形成に向けた取組みが求められています。また焼却施設の老朽化に伴い、新ごみ処理施設の整備が必要です。

**火葬場・葬祭場・墓地**については、適正な管理運営が必要です。

**動物愛護の取組み**では、犬・猫など動物の飼育に関するマナーの向上が求められています。

### 基本方針

○下水道施設の整備及び適正な管理運営、激甚化する風水害に対する浸水対策、水洗化のさらなる促進、ごみの減量化やリサイクルの促進などに努め、美しく暮らしやすい生活空間の実現と循環型社会の構築をめざします。



2

# 施策の展開

# (1)下水道

- ①下水道施設の整備と維持 管理
- 下水道施設の整備及び適切な維持管理
- 下水道施設の耐震化、長寿命化対策の計画的な実施
- 市街化調整区域における下水道の計画的整備の検討
- ・ 浸水対策事業 (雨水整備工事・内水ハザードマップ作成等)
- ②事業の健全経営
- 使用料の適正化、徴収率の向上
- ・ 水洗化の促進
- 経営戦略の策定
- 地方公営企業法の適用
- 下水道事業広報

### (2)廃棄物処理

- ①ごみの減量化と資源化
- ・ ごみの減量化と資源化の推進
- 住民の自主的なごみ減量化活動の支援
- ②ごみ処理体制の充実
- ごみ処理体制の広域化の推進
- ・ ごみの適正処理
- ③し尿・浄化槽汚泥の適正 処理
- し尿及び浄化槽汚泥の適正処理
- し尿及び浄化槽汚泥の処理体制の広域化推進

### (3)火葬場•葬祭場•墓地

- ①火葬場・葬祭場・墓地の 適正な管理運営
- 火葬場・葬祭場・墓地の適正な管理運営

#### (4)動物愛護の取組み

- ①動物愛護の取組み
- 飼い犬登録や狂犬病予防注射等の実施
- ・ 犬・猫など動物の飼育に関するマナーの啓発



# 3-4 緑の環境保全

#### 現状と課題

田尻町は大阪湾に面し、造成された臨海部、内陸部には街道沿いに古くからの市街地が形成され、山側には農地が広がる、コンパクトな町域に都市機能と豊かな自然環境、歴史が共存するまちです。代表的な緑の環境として、りんくうタウンでは、都市計画公園や都市計画緑地、また内陸部では、船岡公園の緑のほか、尾張池・夫婦池のため池、樫井川・田尻川の水環境と農地があります。



このような緑の環境について、農と緑の多面的な機能に着目し、良好な環境の保全を 図りながら、貴重な地域資源として行政と住民等との協働による活用を進める水と緑の 環境づくりが望まれます。

**緑の環境保全への取組み**では、田尻町の魅力を高める貴重な緑の地域資源を、 行政と住民との協働で保全・活用していく緑のまちづくりが求められています。

#### 基本方針

- ○農と緑の多面的な機能に着目し、良好な環境の保全・活用を図ります。河川・海岸など環境 の保全に努めるとともに、環境への負荷を抑えた秩序ある利活用を推進します。
- ○協働による緑のまちづくりを進め、まちのどこでも緑を感じることができるように、水と 緑が親和した豊かな環境づくりをめざします。



# (1)緑の環境保全への取組み

#### ①水と緑の環境づくり

- ・ 河川や海岸、公園緑地などの水と緑の環境の維持・改善と住民の憩いの場としての活用
- 農と緑の多面的な機能に着目した、農地や水路、ため池など良好な環境の保全・活用
- ・ 住民参加による緑化の推進

#### ②環境問題への取組み

- 公害防止対策の充実
- 不法投棄防止対策の推進
- 地球温暖化対策の推進

#### ③協働による緑の環境保全

- ・ 住民の主体的な環境保全や環境美化の活動への支援
- 環境学習・体験学習の推進





# 3-5 産業振興

### 現状と課題

田尻町は農業や繊維産業とともに海に開かれた漁業のまちとして発展してきました。 漁業経営体や水揚高、水揚金額は近年徐々に減少する傾向にありますが、漁業協同組合 では日曜朝市や漁業体験、釣り堀の運営など観光漁業の積極的な展開を進めており、田 尻漁港は人びとが集う賑わいの拠点となっています。

農業はかつて「吉見早生」として知られたたまねぎの産出などによって、人びとの暮らしと町の経済を支えてきましたが、農業者の高齢化と後継者不足など営農の継続と農地の存続が課題となっています。

田尻町に立地する関西国際空港の航空旅客数は増加しており、特に国際線利用の増加は顕著です。2019 (平成31)年春には町内最大規模となるホテルが新設されるなど、町内のホテル数が増加しており、町内に宿泊する外国人旅行者も増加しています。観光振興では、KIX 泉州ツーリズムビューローに参画し、広域連携による取組みを進めています。

田尻町には、旧来からの水や緑、農地等の自然や歴史資源に加え、関西国際空港とりんくうタウンの整備による新たな資源が凝縮しており、これを活かしたまちづくりを進めることで町の魅力向上を図ることが望まれます。

**農漁業と観光・賑いづくり**では、漁業を中心に農業、観光業の連携・交流を進め、町全体で活力ある産業の振興を図っていくことが望まれます。また、海、農地の良好な環境や美しい景観は今後も保全・活用を図ることが重要です。活用にあたっては、観光協会と連携するなど地域のニーズを把握し、幅広い観点から地域づくりを進めることが求められています。

**商工業の振興と雇用・就業**では、住民生活に密着した地域の商店としての特性を活かした店舗づくりや農漁業との連携、さまざまな活動がおこなえる交流空間の賑わいづくりが求められています。

### 基本方針

- ○意欲ある担い手の育成と確保、生産・経営基盤の強化、起業支援など地域産業の活性化を めざし、多様な振興施策を一体的に推進します。
- ○住民・事業者・近隣自治体などとの協働のもとに、関空の立地と地域の有するさまざまな 資源を活用した観光・交流事業の展開を図り、地域の活性化をめざします。



# (1)農漁業と観光・賑いづくり

#### ①観光漁業の推進

- 日曜朝市や漁業体験など漁業協同組合が進める観光漁業の取組みの 支援
- 漁業後継者育成の支援
- 農業・商工業との連携の促進

#### ②都市型農業の振興

- 都市近郊の立地を活かした農業の振興
- 泉州黄たまねぎ等のブランド化の推進
- 農業後継者育成の支援
- 地産地消と食育の推進
- 生産者と消費者との交流の促進
- ・ 住民と協働で行う農地の有効活用の支援
- 農業環境の計画的整備の支援

#### ③にぎわい交流ゾーンの整備

- ・ 田尻漁港周辺の交流施設の整備・充実と有効活用
- 府営りんくう公園、田尻スカイブリッジなど地域資源の回遊性の向上と魅力を活かしたにぎわい交流ゾーンとしての環境整備

#### 4観光の振興

- 広域連携による観光振興
- 観光情報・地域情報の発信
- ・ 観光協会との連携及び取組みの支援

#### (2) 商工業の振興と雇用・就業

#### ①商工業の振興

- 商工業者に対する支援・相談体制の充実
- 後継者支援制度の構築・啓発

- ②雇用・就業
- ・ 就労支援講座の実施など雇用・就労の促進
- 起業支援制度の構築・啓発
- ・ 外国人のための就労支援







みんなでまちをつくる

# 3-6 歴史・文化

#### 現状と課題

田尻町の歴史的資産としては、府指定有形文化財の嘉祥神社、田尻歴史館(愛らんどハウス)のほか、春日神社などが知られています。また無形文化財としては、やぐらとだんじりが一堂に会する秋祭りや吉見の伊勢大神楽などの伝統行事がとりおこなわれています。

**歴史的文化的資産の保存と活用**では、今後ともその保存と継承に努めるほか、わが町・田尻の誇りとして、住民により広く情報発信するとともに、これらに接する機会を充実していくことが求められています。耐震補強等保存整備をおこなっている田尻歴史館は、まちの文化振興の拠点施設としての利活用を図ることが必要です。

文化芸術活動は、人びとの創造性を育むとともに、心豊かな活力ある社会の形成につながるものであることから、住民の自主的な文化活動を支援するとともに、すぐれた文化・芸術に接することができる環境の充実を図るなど、多様な文化が育まれる環境整備を進めることが必要です。

## 基本方針

○文化のかおり高い個性豊かなまちづくりとうるおいのある暮らしの確保、住民の一体感の醸成に向け、町内の歴史ある文化財や伝統行事などの保存と継承を支援するとともに、 住民主体の文化・芸術活動を促進し、新たな文化の創造につなげていきます。



## (1)歴史的文化的資産の保存と活用

- ①郷土の歴史文化の理解促進
- ・ 歴史資料の調査・研究と成果の普及
- ・ 地域の伝統、祭りなど歴史文化の情報発信
- ②保存・継承活動の促進
- 住民による自主的な保存・継承活動の促進
- ③文化財の保存・活用
- 田尻歴史館の保存整備
- 田尻歴史館の地域文化拠点としての活用

### (2) 文化芸術活動

- ①文化芸術に触れる環境の 充実
- ・ 公民館、ふれ愛センター、田尻歴史館など町施設の充実と積極的活用
- 近隣市町との連携による施設利用機会の拡充
- ②文化芸術活動の活発化
- 指導者の育成・確保の支援
- 活動団体相互の交流の場、発表の場の提供





